

『インテックス大阪 利用案内』 4版改訂のご案内

インテックス大阪をご利用いただきありがとうございます。

2023年4月17日現在、法改正、関係機関の変更、関係機関からの指導に伴い改訂を行いました。

主な変更箇所は以下の通りとなります。

◆第3章 利用上の注意事項

p10～13

12. 飲食提供について

(2) 保健所への営業許可・届出

露店又は自動車の営業許可に関して

「大阪府域のいずれかの自治体※営業許可を取得した時期により、大阪市内で営業できない場合があります」と変更しました。

(3) 試飲・試食

①「試食・試飲を提供することは食品衛生法上の許可・届出は不要」としておりましたが、

「無料提供においても場合により必要となる場合があります」と記載を追加しました。

(5) 設備の配置

①展示館内に出店する場合

・壁面について「(布製でないもの、固定式)」と記載を追加しました。

・設備について「冷凍冷蔵設備(湿度管理が可能なもの)」と記載を追加しました。

・「店舗同士が隣り合う場合、不浸透性の布等で調理場・手洗い場を明確に切り分けてください」と記載を追加しました。

・「複数ブースで手洗い設備を共有する場合、各ブースにそれぞれ手指消毒用アルコールを用意してください」と記載を追加しました。

・上記に伴い、施工参考図を変更しました。

(6) ガス設備の使用

②自動車出店の場合

・「LP ガスボンベは必ず車内で管理してください」と記載を追加しました。

p 14

17.その他注意事項

(3) ペット・動物類の持ち込み禁止

「②催事における動物類の生体販売」の項目を追加しました。

(4) 敷地外でのスタッフ集合・待機

「③インテックス大阪敷地外の歩道・道路は看板等の設置が禁止されております」と記載を変更しました。

◆第4章 装飾・展示物規定

p 17

10.車両の展示

(2) 「付近に消火器がない場合は設置してください」の記載を削除しました。

◆第5章 工事施工上の注意点

p 18

1.安全管理

「(1) 安全管理責任者」の項目を追加しました。

p 24

5.都市ガス工事と使用

「大阪ガスエネルギー営業部開発推進室」から「大阪ガス株式会社」へ記載を変更しました。

p 25

8.床面工事と使用

(1) 「無届の床面工事があった場合は、1本あたり5,000円の違反金を利用者より直接申し受けます。」の記載を追加しました。

(4) 「利用期間内に現状復旧が確認できない場合は、1本あたりの補修費10,000円と、その施工に必要な現場管理費と諸経費等を利用者より直接申し受けます。また、規定違反により、以降の別の主催者への貸出に支障が生じる場合は、別途違反金を申し受ける場合があります。」の記載を追加しました。

◆第7章 防火・防災

p 32

3.防火・防災管理要項

(3) 危険物品の持ち込み

②危険物品とは ア～オ項目下部

・危険物品における危険物申請が不要なパターンを追加しました。

p 35

(3) 危険物品の持ち込み

③各危険物の持込量 ア.危険物 表1下部

・「※機械油の持込」について記載を追加しました。

p 37

(4) その他危険物品などに関する注意点

①気体燃料を使用する火気使用設備 イ.L P ガス

・「展示館内へのL P ガスボンベの持込はできない。」と記載を追加しました。

p 41

6.消防用設備等

(3)報知設備等の設置 ア.自動火災報知設備の設置

・設置基準を見直し、

「面積 30 m²以上の天井がある場合、原則として自動火災報知設備の設置が必要です。ただし、面積 30 m²未満であっても以下の場合など、施設が必要と判断する際には自動火災報知設備の設置を依頼する場合があります。

・複数名が天井構造下に滞留する

・四方を壁や扉で囲まれた部屋構造、または四方に 0.5m以上の垂れ壁がある

・火気の使用、発火の可能性がある物品が設置されている」

と記載を変更しました。

◆第8章 図面

p 46 以降

各展示館詳細における「11.事務室図面」におおよその寸法を記載しました。